

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成28年10月17日

向日市長 安 田 守

### 1 開発事業者

住所 向日市寺戸町北垣内21番地

氏名 岡崎 和生

### 2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町向畑28、29、30の一部、31の一部、  
寺戸町笹屋41、42-1、43-1、50-1の一部

### 3 開発基本計画受付番号

第 56 号

### 4 開発事業区域の面積

2871.08㎡

### 5 開発基本計画の名称

岡崎 和生 SHM 新築工事

### 6 予定建築物の用途

共同住宅（36戸）

### 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

### 8 縦覧期間

平成28年10月17日から平成28年10月30日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成28年10月30日（日）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

